

宮古島市の健全化判断比率

宮古島市の令和6年度決算に基づく各数値は・・・

○「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」のいずれの指標も早期健全化基準（イエローカード）を下回る水準、「資金不足比率」の指標は、経営健全化基準を下回る水準となっており、健全であるといえます。

指 標	宮古島市		早期健全化 基 準	財 政 再 生 基 準	備 考
	令和6年度	令和5年度			
①実質赤字比率	－	－	12.50%	20.0%	一般会計等の実質収支は約6.9億円の黒字となっています。 ※「－」の表示は、黒字を示しています。
②連結実質赤字比率	－	－	17.50%	30.0%	全会計の実質収支は、約22億円の黒字となっています。 ※「－」の表示は、黒字を示しています。
③実質公債費比率	10.1%	9.7%	25.0%	35.0%	比率は前年度より0.4%増の10.1%で、早期健全化基準を下回っています。
④将来負担比率	18.2%	20.1%	350.0%		比率は前年度より1.9%減の18.2%で、早期健全化基準は大きく下回っています。
⑤資金不足比率	－	－	経営健全化 基 準 20.0%		公営企業会計毎の資金不足額の事業規模に対する比率です。 ※「－」の表示は、黒字を示しています。

○早期健全化基準

健全化判断比率の4指標(①～④)のうち、いずれかが早期健全化基準以上となった場合は、当該健全化比率を公表した年度の末日までに「財政健全化計画」を定めることとなっています。

○財政再生基準

「将来負担比率」を除く健全化判断比率の3指標(①～③)のうち、いずれかが財政再生基準以上となった場合は、当該再生判断比率を公表した年度の末日までに「財政再生計画」を定めることとなっています。

宮古島市の実質収支・連結実質収支の状況

約6.9億円
の黒字

(単位: 千円)

区分		対象会計	実質収支額		
			令和6年度	令和5年度	増減(R6－R5)
連結実質赤字比率 の対象	実質赤字比率の対象	① 一般会計等 (再生可能エネルギー運 営事業特別会計含む)	688,799	1,169,423	△ 480,624
		② 国民健康保険事業 特別会計	41,887	115,965	△ 74,078
		③ 介護保険特別会計	34,073	141,707	△ 107,634
		④ 後期高齢者医療 特別会計	2,226	2,594	△ 368
		⑤ 水道事業会計	1,338,438	1,249,506	88,932
		⑥ 下水道事業会計 (公共下水道事業)	153,285	99,353	53,932
		⑦ 下水道事業会計 (農業集落排水事業)	22,748	17,879	4,869
		⑧ 下水道事業会計 (漁業集落排水事業)	5,023	5,207	△ 184
		⑨ 港湾事業特別会計	0	0	0
		⑩ 土地区画整理事業特別 会計	0	0	0
	計(①～⑩)		2,286,479	2,801,634	△ 515,155
⑪ 標準財政規模			19,902,289	19,566,010	336,279
実質赤字比率(%) : ①/⑪			-	-	-
連結実質赤字比率(%) : (①～⑩)/⑪			-	-	-

連結では約22
億円の黒字

実際の報告様式に基づき「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は「－」で表示されていますが、黒字であることを意味しています。